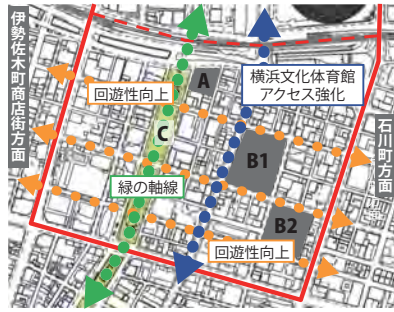


教育文化センター跡地活用や横浜文化体育館の再整備を契機として、「国際的な産学連携」や「観光・集客」とスポーツ・健康が連携したまちづくりを行います。また、関外地区の回遊性向上のために、横浜文化体育館アクセス強化(後述)に加え、伊勢佐木町商店街や石川町方面との回遊性強化にも取り組みます。

### A 関東学院大学 新キャンパス

約2,500人の学生規模をもつキャンパスや、講演会・演奏会などを開催するホール等により、地域への賑わい創出に貢献します。マッチングオフィスを併設したコワーキングスペースでは、様々なイノベーションを誘発します。



### B 横浜文化体育館の再整備

約5,000席のメインアリーナでは、年間を通じてスポーツだけでなく、コンサート等のイベントが開催されます。最大3,000席となるサブアリーナには、武道館が併設され、横浜市における武道の拠点となります。また、総合案内所が設置され、周辺の情報発信拠点となります。

### C 大通り公園

延長1.2キロメートルの緑の軸線をなす緑のオープンスペースであり、市民が憩いにつろぐ公園です。石の広場では地元等のイベントのほか社会実験が実施されています。周辺環境とも協調しながら、街の賑わい創出につながるよう公園の魅力を高めます。

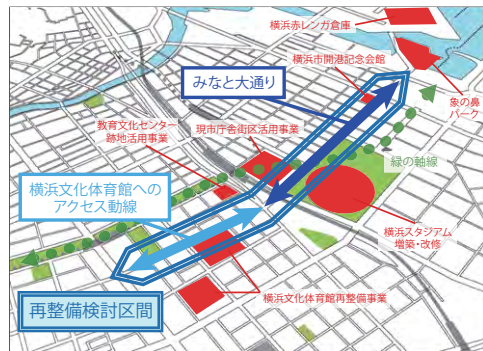
## 関内側エリアと関外側エリアの連携強化 本編 P.12

### ① J R 関内駅南口改良

横浜市とJ R 東日本で協力して、関内駅南口改良等の調査を進めています。

### ② みなと大通りシンボルロード化及び横浜文化体育館アクセス強化

大規模施設が面する「みなと大通り」及び「横浜文化体育館へのアクセス動線」は、連続する1つの路線であり、各施設間の回遊性を向上させるとともに、関内側エリアと関外側エリアとの一体性を向上させる重要な動線です。このため、車道幅を狭めて歩行者・自転車通行空間を拡充する等、沿道利用状況を踏まえながら既存道路空間の再整備を行い、安全で快適な歩行者ネットワークの強化・拡充を図っていきます。



意見の提出方法については別紙(A4)をご覧ください。

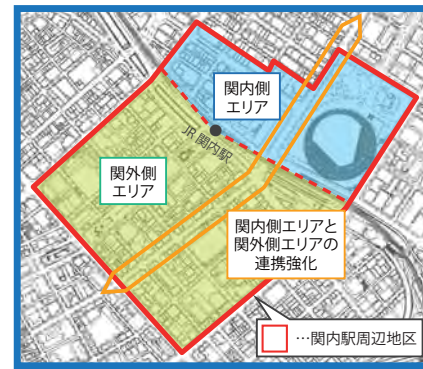
## 「関内駅周辺地区エリアコンセプトブック(案)」について 市民の皆様のご意見を募集します

市民意見募集実施期間：平成30年10月2日(火)から10月29日(月)まで

### 関内駅周辺地区エリアコンセプトブックとは

「関内駅周辺地区エリアコンセプトブック」は、現市庁舎街区の公募などを通じて、市庁舎移転後の新たなまちづくりを進めるために策定するものです。関内駅周辺地区における新たなまちづくりのテーマや、現市庁舎街区に求める複数の望ましい活用イメージの例等をお示しします。

## 関内駅周辺地区の新たなまちづくりのテーマ 本編 P.7



関内駅周辺地区は、J R 関内駅周辺の左図赤枠内のエリアを指します。関内・関外地区の中心であるとともに、両地区の結節点にもなっている重要な地区です。

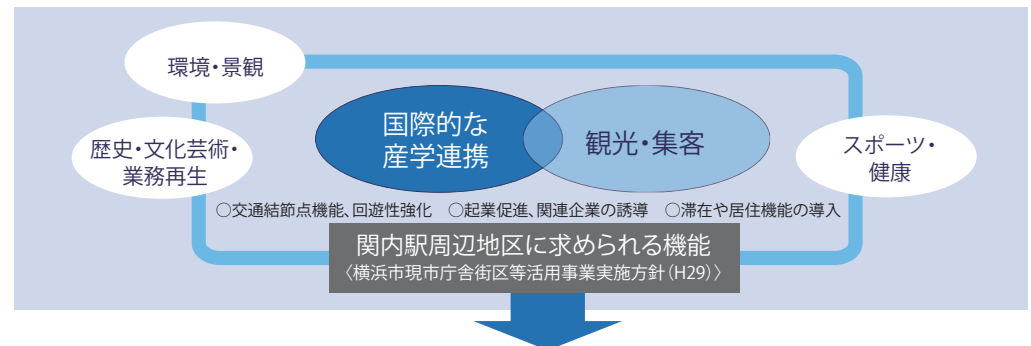
この地区で、「国際的な産学連携」「観光・集客」をテーマとし、業務・商業・居住・交流などの多様かつ魅力的な機能が近接したまちづくりを進め、新たな風を吹き込み、関内・関外地区をはじめとした都心臨海部全体の活性化につなげていきます。

### 国際的な産学連携

国内外に発信力のある産業の集積や新たな産業・サービス・人材を創出し、関内・関外地区の業務機能再生をけん引していきます。

### 観光・集客

観光客の目的地となる新たな魅力を誘導し、関内・関外地区の回遊性を高め、商業需要の向上につなげていきます。



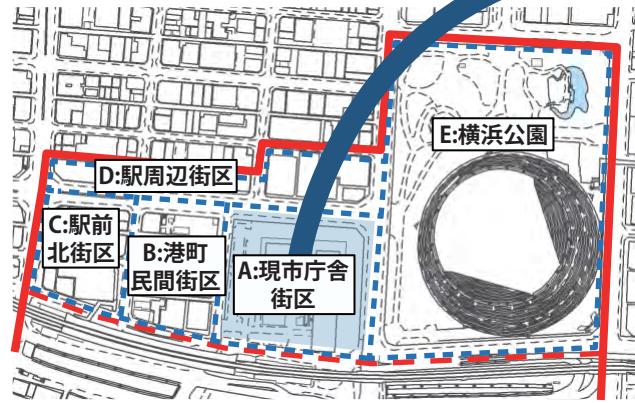
関内駅周辺地区に求められる機能  
(横浜市現市庁舎街区等活用事業実施方針(H29))

関内駅周辺地区を核とした関内・関外地区の活性化

①機能の誘導 本編 P.9

関内側エリアは、来街者・観光客・住民・地元団体などが利用するJR関内駅と市営地下鉄関内駅があり、様々な賑わいと交流が生まれる結節点となることが期待されるエリアです。そこに、「国際的な産学連携」「観光・集客」の機能やそれと連携した機能を、現市庁舎街区が先駆けとなって連鎖的に誘導することで、活性化の核を形成します。また、その効果を関内・関外地区全体の魅力向上へと波及させていきます。

なお、住宅については、現在、立地が禁止されていますが、市庁舎移転後の新たなまちづくりの中で、業務・商業・居住・交流などの多様かつ魅力的な機能が近接したまちづくりを推進するため、都心にふさわしい居住機能の導入を検討します。



A 現市庁舎街区	B 港町民間街区   C 駅前北街区	D 駅周辺街区	E 横浜公園
「国際的な産学連携」「観光・集客」の中心的機能（非住居施設）の積極的な誘導を目指す街区です。中心的機能と相乗効果を発揮する居住施設については、限定的な導入を検討します。	市街地再開発事業等を通じて結節点機能の強化を図りつつ、「国際的な産学連携」「観光・集客」機能を誘導することと併せて、業務・商業機能と居住機能が適切に共存したまちづくりを目指す街区です。	「国際的な産学連携」「観光・集客」に寄与する開発の誘導を行い、業務・商業機能と居住機能が適切に共存したまちづくりを目指す街区です。	歴史と緑を尊重し、周辺環境とも協調しながら、街の賑わい創出につながるよう、公園の魅力を高めます。

②景観の誘導 本編 P.10

これまで、横浜市景観計画において「市庁舎前面特定地区」等に位置付けていましたが、市庁舎移転後の新たなまちづくりを進めるにあたっては、

- 関内地区の玄関口としての風格のある景観と、多くの人で賑わう魅力的な駅前空間の形成
- 大通り公園から横浜公園、さらに海沿いへとつながる緑の軸線沿いの魅力ある歩行者空間の形成
- 「開港の地」としての歴史性

を普遍的な景観形成上の要素として継承し、一部基準の改正などを行いながら、これまで形成してきた景観がより良いものとなるよう誘導していきます。

また、土地利用転換を行う際には、関内・関外地区の新たなシンボルとなるような景観形成を目指し、建築物の低層部には、人々の活動による賑わいのある景観を誘導するとともに、最高高さ等高層部の景観についても、現行基準の見直しも含めて、地区の象徴となるような魅力と品格のある眺望景観を誘導します。

③「観光・集客」に資する交通機能の導入等 本編 P.10

「観光・集客」に資する交通機能の導入、駅前の広場空間の創出、安全で快適な歩行者空間の整備などを行い、関内・関外地区の接続強化を図るとともに、臨海部との円滑な人の流れを誘導します。

■ 現市庁舎街区活用に期待するもの【骨子】 本編 P.13~P.18

現市庁舎街区については、以下の項目に基づき、複数の望ましい活用イメージの例等を事業者公募時(平成31年1月)にお示しします。(今回は、その骨子をお示しするものです。)

■ 賑わいの考え方と現市庁舎街区の用途

- 「国際的な産学連携」「観光・集客」をテーマとした用途の提案を求めます。関内・関外地区に希少な大規模街区であることを活かして、周辺地域や都心臨海部全体にインパクトや波及を与える提案を求めます。
- 居住機能については、以下のような制限を条件付けたうえで、提案を求めるとを検討します。
  - 施設計画上の制限(施設面積の2割以内、最上階は避ける など)
  - 居住機能上の制限(クリエイティブ活動の拠点やサービスアパートメントといったまちづくりに寄与する賃貸形式のものに限定する など)

■ 歩行者動線と広場

- 現市庁舎街区と周辺地域がつながり、街の回遊性を高めるため、緑の軸線をはじめとした歩行者ネットワークや広場空間の考え方について、イメージや事例を示して提案を求めます。

■ 「観光・集客」に資する交通機能強化

- 交通機能(交通手段)や「観光・集客」に資する取組について、イメージや事例を示して提案を求めます。

■ 横浜らしい街並み景観

- 街の活力と賑わいを生み出す機能を誘導するとともに、景観においても、遠景や近景からの見え方を十分考慮し、関内地区の玄関口としてふさわしいデザインの提案を求めます。
- 建築物の低層部には、新たなまちづくりの象徴となる駅前空間の賑わいを誘導するとともに、高層部は、関内・関外地区の都市再生を印象付けるシンボルとしての品格のある眺望景観の実現に向けて、現行の最高高さの目安にとらわれないものも含めて様々な提案を求め、最も「横浜らしい街並み景観」にふさわしいものを選定します。



※ 現市庁舎建物は、開港百周年事業の一環として指名設計競技が行われ、村野藤吾氏の設計案が採用されました。昭和34年に竣工しています。

■ 関内駅周辺地区のマネジメント

- 関内駅周辺地区における他の事業者とも連携した地区の持続的な活性化に対する関わりについて、イメージや事例を示して提案を求めます。

# 「関内駅周辺地区エリアコンセプトブック(案)」 について 市民の皆様のご意見を募集します

市民意見募集実施期間

平成30年10月2日(火)から10月29日(月)まで

このたび横浜市では、平成31年1月に公募開始を予定している現市庁舎街区活用事業に向けて、関内駅周辺地区の新たなまちづくりの方向性等を示す「関内駅周辺地区エリアコンセプトブック(案)」を作成しました。

関内駅周辺地区の更なる賑わいの創出に向けて、新たなまちづくりの方向性や、現市庁舎街区の公募で期待するものの骨子などを案として取りまとめましたので、広く市民の皆様にお知らせし、ご意見を募集します。

なお、お寄せいただいたご意見を踏まえて「関内駅周辺地区エリアコンセプトブック」を策定し、現市庁舎街区の公募に合わせて公表します。

※ご意見の提出方法及び注意事項については裏面をご覧ください。

✂ 切り取り

郵便はがき

料金受取人払郵便

横浜港局  
承認

4482

差出有効期間  
平成30年10月  
29日まで

(切手不要)

横浜市中区港町1-1  
横浜市庁舎6階

横浜市 都市整備局 都心再生課  
関内駅周辺地区エリアコンセプトブック(案)  
「市民意見募集担当」 行



あなたの情報をご記入ください

【ご住所】

【お名前】

## 【今後の現市庁舎街区活用事業の流れ】

<平成30年10月>

関内駅周辺地区エリアコンセプト  
ブック(案)の市民意見募集

横浜市現市庁舎街区等活用事業審査  
委員会による審議など

<平成31年1月>

事業者公募開始

募集要項

+

[添付資料]  
関内駅周辺地区  
エリアコンセプト  
ブック

<平成31年6~7月頃>

事業者公募締切

<平成31年秋頃>

事業予定者の決定

## ◆ご意見の提出方法

募集期間 平成30年10月2日(火)～10月29日(月)



### 郵送

右下のハガキを切取り、ご意見とあなたの情報（住所・氏名）についてご記入いただき、10月29日（月）までに郵便ポストへご投函ください。切手は不要です。



### F A X FAX番号: 045-664-3551

ご意見とあなたの情報（住所・氏名）についてご記入いただき、上のFAX番号あてにお送りください。



### 電子メール 電子メールアドレス: tb-machilab@city.yokohama.jp

ご意見とあなたの情報（住所・氏名）についてご記入いただき、上の電子メールアドレスあてにお送りください。

～ 皆様からのご意見をお待ちしております！ ～

#### [注意事項]

- ご意見に対する本市の考え方は、後日、都市整備局ホームページで公表します。
- ご意見への個別の回答は行いません。また、電話でのご意見の受付・回答は行いませんので、あらかじめご了承ください。
- いただいたご意見の内容は、氏名、住所、FAX番号、電子メールアドレスなどの個人情報を除き、公表する可能性があります。
- ご意見に付記いただいた個人情報は「横浜市個人情報の保護に関する条例」の規定に従い適正に管理し、ご意見の内容に不明な点がある場合等の連絡・確認の目的に限って利用します。

ご意見をご記入ください。

### 関内駅周辺地区エリアコンセプトブック（案）【本編】は次の場所で閲覧できます。

- ・区役所（18区）の広報相談係
- ・市民情報センター（横浜市庁舎 1 階）
- ・都市整備局都心再生課
- ・都市整備局都心再生課ウェブサイト

<http://www.city.yokohama.lg.jp/toshi/tosai/kannaiekisyuhen/ikenbosyuu2018.html>